

パートナーシップ^o宣誓制度 について

- 1 パートナーシップ宣誓制度とは**
- 2 制度検討の趣旨、背景**
- 3 制度導入により期待される効果**

1 パートナーシップ宣誓制度とは

・戸籍上の性別にとらわれず、お互いを人生のパートナーとして助け合い、協力しあって生活を共にすると約束した、一方または双方が性的マイノリティである二人が、市長に対してパートナーシップである旨の宣誓をし、市が宣誓書受領証や宣誓書受領証カード（以下「受領証等」という）を交付する制度。

・法律婚とは異なり、法律上の権利や義務を伴うものではないが、①市民のみなさまの性の多様性や性的マイノリティの方々への理解が深まり、②誰もが人生のパートナーと安心して暮らすことのできる社会の実現を目的としている。

【用語】 **LGBTQ**：代表的な性的マイノリティの頭文字をとって作られた言葉

L：レズビアン 女性を好きになる女性

G：ゲイ 男性を好きになる男性

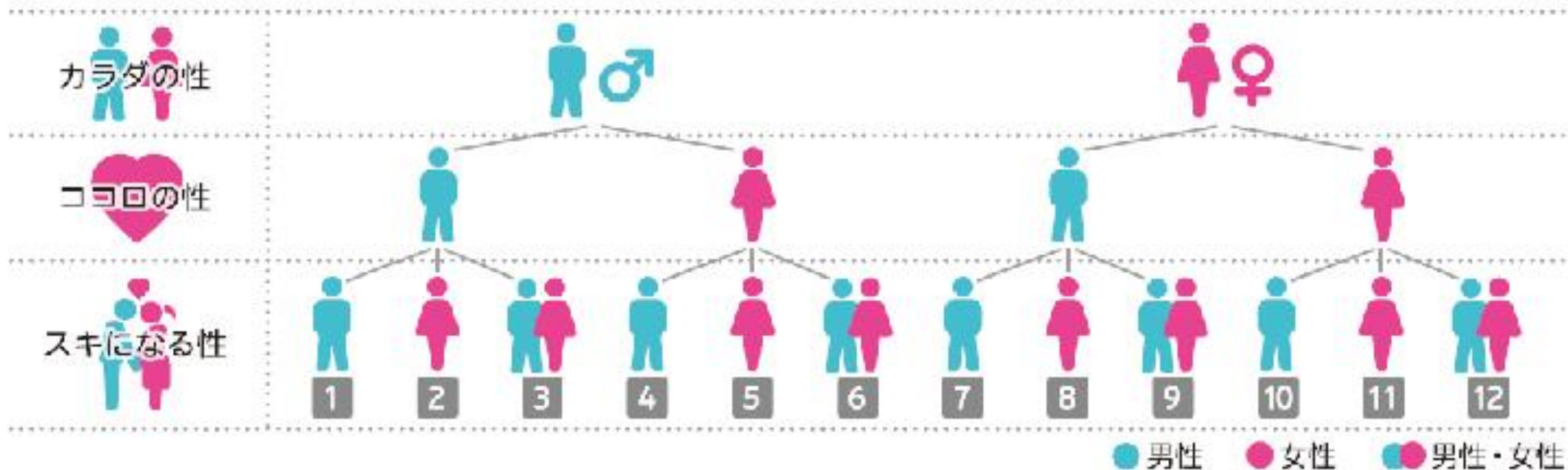
B：バイセクシャル 両方の性を好きになる人

T：トランスジェンダー 出生時の性と異なる性自認（自分がどの性であるかの認識）を持つ

Q：クエスチョニング 性自認や性的指向（恋愛感情や性的関心がどの性に向くか）が分からない

【用語】 **性的マイノリティ**：性的指向が異性のみでない、または性自認が戸籍上の性別と異なる方。

DDL制作の「セクシュアリティマップ」



Lesbian: 5 11

Bisexual: 3 6 9 12

Gay: 1 7

Transgender: 4 ~ 9

Straight: 2 10

◆ 制度の内容（彦根市の場合）

彦根市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱より

（1 趣旨）

彦根市人権尊重都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会の実現を目指す旨

（2 定義）

「パートナーシップ関係」の定義

（3 対象者）

宣誓をすることができる者の要件

（4 宣誓の方法）

宣誓者の提出書類等

（5 本人確認）

宣誓者の本人確認のための書類等

（6 通称名の使用）

通称名の使用が可能である旨

（7 受領証等の交付）

宣誓書の提出があったとき、「受領証等」を交付する旨

（8 宣誓書記載内容等証明書の交付）

宣誓書の内容等の証明を希望するときの手続き

（9 宣誓事項の変更）

宣誓書に記載した内容に変更があった場合の手続き

（10 受領証等の再交付）

受領証等の紛失、毀損等により受領証等の再交付を希望するときの手続き

（11 受領証等の返還）

受領証等を返還をする場合の要件、手続き

（12 受領証等の無効）

受領証等が無効になる場合の要件

（13 委任）

その他必要な事項は、市長が別に定める旨

◆他自治体の制度等の状況

	彦根市	米原市	近江八幡市	京都府長岡京市
制度名	彦根市パートナーシップ宣誓制度	米原市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度	近江八幡市パートナーシップ宣誓制度	長岡京市パートナーシップ宣誓制度
制度根拠	要綱	要綱	要綱	要綱
制度導入日	令和3年10月1日	令和5年4月1日	令和5年7月1日	令和3年6月1日
宣誓者数【R5.5末】 (単位：組)	4	0	0	3
人口【R5.5末】 (単位：人)	111,474	37,560	81,702	82,154
【参考】 行政サービス等	救急搬送証明の申請 り災証明書の申請(火災) 市営住宅への入居 犯罪被害者遺族見舞金の受取り	—	市営住宅への入居 り災証明の申請 犯罪被害者遺族見舞金の申請 入院時の各種届出書類の申請	市営住宅等への入居申込 家賃補助制度の申込 個人情報開示請求 犯罪被害者遺族見舞金の受取り 災害見舞金の受取り

◆宣誓書受領証（イメージ）



（表面）

様式第2号（第7条関係） (表面) 第 号

パートナーシップ宣誓書受領証

(氏名または通称)

____ 様 _____ 様

(生年月日: 年 月 日) (生年月日: 年 月 日)

宣誓日 _____

〇〇市パートナーシップ宣誓制度に関する要綱に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証します。

年 月 日

〇〇市長

（裏面）

様式第2号（第7条関係） (裏面)

この受領証の提示を受けられた方へ

〇〇市では、市民一人ひとりが人権を尊重し、多様な価値観・生き方を認め合える社会の実現をめざして、パートナーシップ宣誓制度を導入しています。

「〇〇市パートナーシップ宣誓制度」は、〇〇市として、お二人が互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓されたことを証明するものであり、市民や事業者の皆様に対して、性の多様性や性的マイノリティの方々に対する理理解が広がるよう取り組むものです。

この受領証の提示を受けられた方は、この趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。

また、本制度を利用する方の性的指向・性自認、本制度を利用していることについては、本人の同意なく口外しないでください。

【特記事項】 戸籍上の氏名、再交付年月日等

【緊急連絡先】

◆宣誓書受領証カード（イメージ）



パートナーシップ宣誓書受領証カード

〇〇市パートナーシップ宣誓制度に関する要綱に基づき、パートナーシップ宣誓書を受領したことを証します。

____ 様 _____ 様

年 月 日生 年 月 日生

第〇〇号

(表面) 年 月 日

〇〇市長

この受領証カードの提示を受けられた方へ

「〇〇市パートナーシップ宣誓制度」は、〇〇市として、お二人が互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓されたことを証明するものであり、市民や事業者の皆様に対して、性の多様性や性的マイノリティの方々に対する理解が広がるよう取り組むものです。

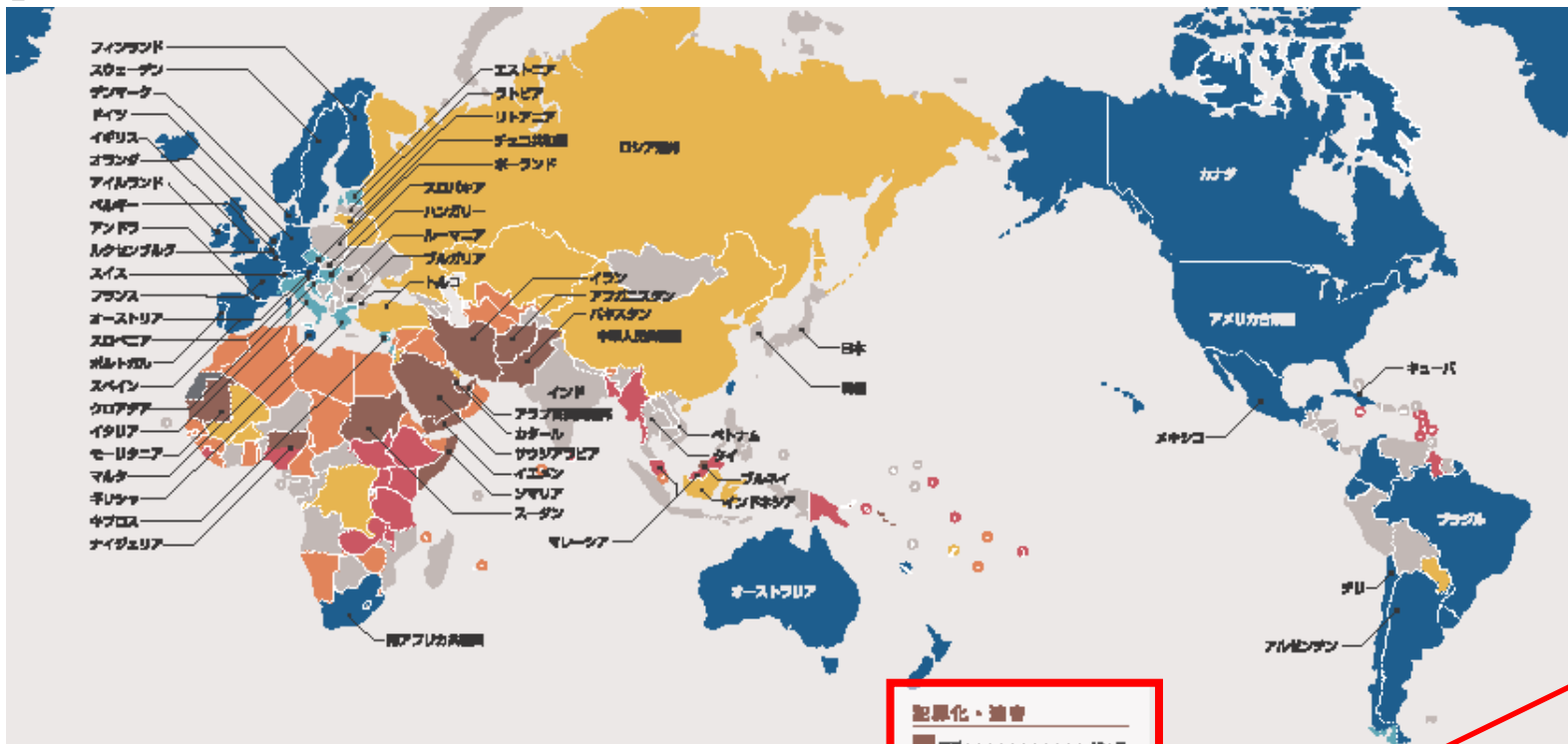
この受領証の提示を受けられた方は、この趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。

【特記事項】 戸籍上の氏名等

【緊急連絡先】 (裏面)

2 制度検討の趣旨、背景

(1) 性的マイノリティの現状（世界の状況）



性的指向に関する世界地図

性的指向に関する法律は、国や地域によって違う状況です。同性婚の権利を犯罪とみなす法律がある国もあり、死刑や禁固刑などが適用される場合もあります。一方で、法による制限も広がっています。地域によって差の下の平等が保証されている国、差別の種などでの差別禁止法がある国、LGBTへの差別発言がヘイトクライムと見なされる国もあります。2001年にオランダで同性婚の制度が可能になり、2013年にはイギリス、フランス、2015年にアメリカ、2017年にドイツ、オーストラリア、2019年にはオーストリア、台湾でも同性婚の制度が可能になりました。現在、67で同じレベルの同性パートナーへの法的保障がないのは日本のみとなっています。日本は、同性婚の権利を犯罪ではありませんが、包括的な差別禁止法はなく、同性婚では離婚もできない国であり、関連人権侵害などから人権侵害であると指摘を受けている状況です。

犯罪化・迫害	
死刑	12カ国
禁固刑 10年～終身	27カ国
禁固刑 10年未満 または刑罰不確定	31カ国
法による制限	18カ国
犯罪化・承認なし	
パートナー関係の承認	
婚姻	34カ国
婚姻とほぼ同等の 代替制度	30カ国

犯罪化・迫害

- 死刑 12カ国
- 禁固刑 10年～終身 27カ国
- 禁固刑 10年未満
または刑罰不確定 31カ国
- 法による制限 18カ国
- 犯罪化・承認なし

パートナー関係の承認

- 婚姻 34カ国
- 婚姻とほぼ同等の
代替制度 30カ国

1つの国の中で半分以上の地域が平等な婚姻を認めている場合は、その国は濃い青色(婚姻)で表示されています。

(2) 性的マイノリティの現状（日本の状況）

- 民間企業等の調査では、人口の約5～10%が性的マイノリティに該当するとの結果が出ている。
- 偏見や差別を恐れて家族や友人、職場等に打ち明けることができない人も多く、日常の様々な場面で困難を感じている。

困難の例

- ・性的指向や性自認を理由とした学校や職場でのいじめ
 - ・就労における内定の取り消し
 - ・性自認・性的指向の一方的な暴露（アウトティング）
 - ・パートナーとの関係を毎回説明しなければならない・・・など
- 法律上、同性婚は認められておらず、生きづらさを感じている人も多い。
現在、日本各地で同性婚裁判が行われている。
 - 令和5年6月23日に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」いわゆるLGBT理解増進法が施行。

渋谷区・虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査
Shibuya City Office・NPO Nijihiro Diversity Collaborative Study of LGBT Partnership Coverage in Japan

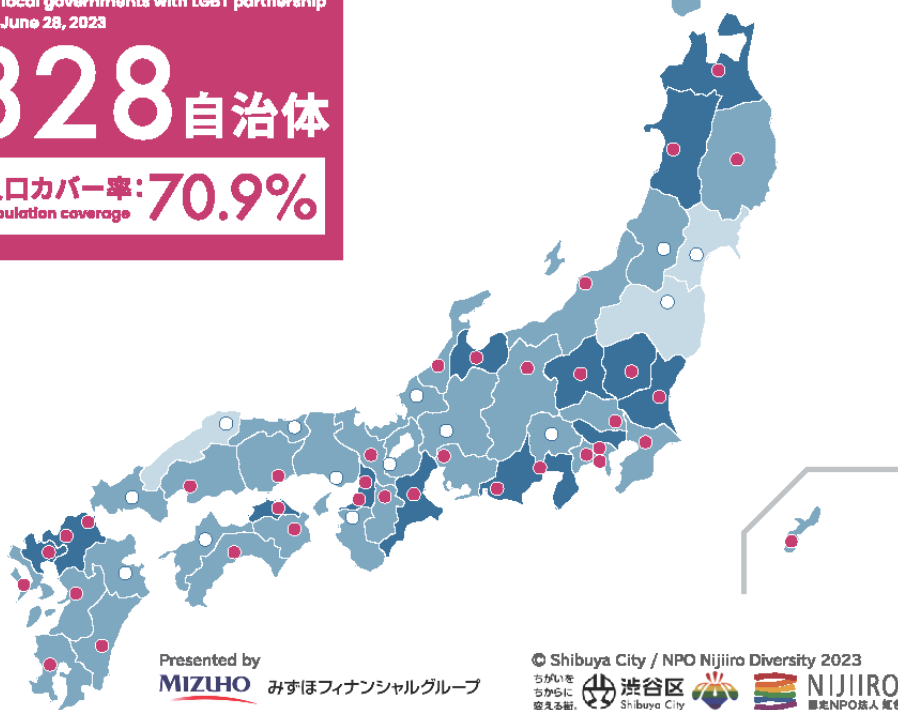
交付件数(2023年5月31日時点)
Number of couples who registered by May 31, 2023

5,171組

導入自治体(2023年6月28日時点)
Number of local governments with LGBT partnership system by June 28, 2023

328自治体

人口カバー率: 70.9%
Population coverage



Presented by
MIZUHO みずほフィナンシャルグループ

© Shibuya City / NPO Nijihiro Diversity 2023
渋谷区 虹色ダイバーシティ
認定NPO法人 虹色ダイバーシティ

【令和5年6月28日現在】

- ・全国 **328** 自治体
- ・近畿：**43** 自治体（大阪市、京都市等）
- ・滋賀県：**2** 自治体（彦根市、米原市）

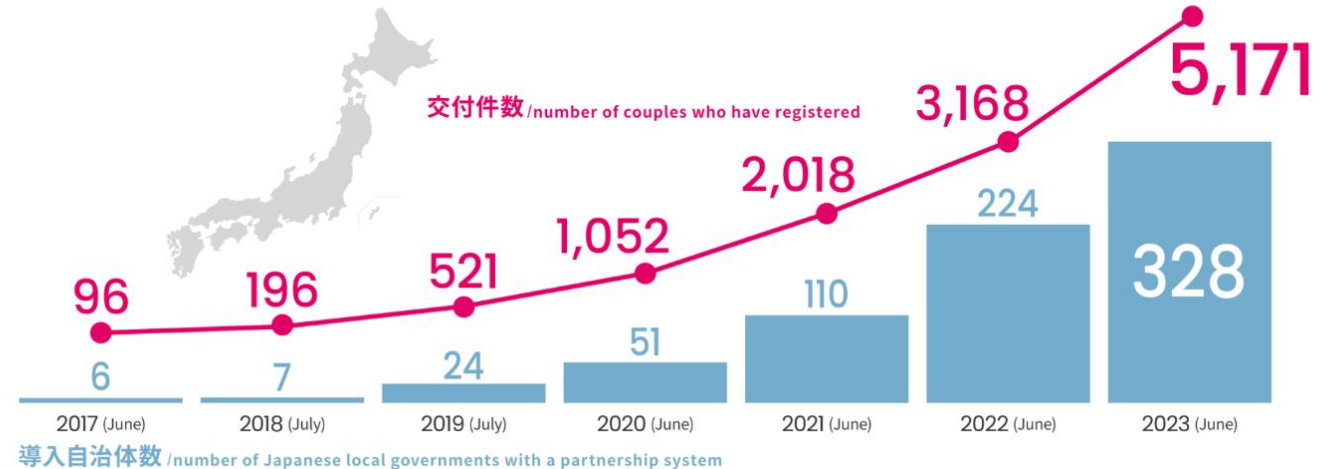
（参考）令和5年7月から近江八幡市が導入。
滋賀県も調査検討が進められている。

パートナーシップ制度登録件数の経年変化



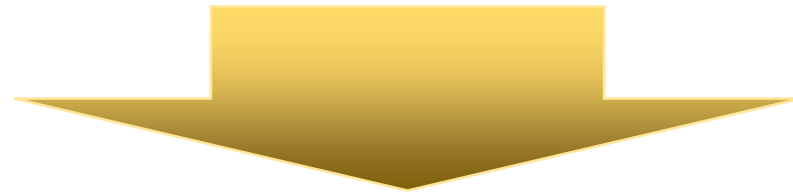
LGBTQ partnership systems cover more across Japan

パートナーシップ制度のある自治体は急速に増えており、2023年6月には328自治体、2023年5月末時点で5,171組が登録している。
328 local governments allow same-sex partnerships, and more than 5,171 couples are already registered.



※出典：認定NPO法人 虹色ダイバーシティ

- ・ 以上のとおり、性的マイノリティを取り巻く社会情勢が変化している。
- ・ 草津市においても当事者等からの問い合わせ、市議会での質問、職場や学校等での講演会の開催など、性の多様性が尊重される社会づくりの機運が高まっている。



以上のような社会全体の関心の高まり等の状況を鑑み、草津市においても、これまでから性的マイノリティにかかる人権の取組をしてきたが、性的マイノリティの方について、一人ひとりが個人として尊重され、自分らしく安心して暮らしていける地域づくり、多様性が尊重される社会づくりを進めていくために、その取組の一つとして、新たに「草津市パートナーシップ宣誓制度」を検討する。

3 制度導入により期待される効果

①自治体が性的マイノリティの2人の関係性を証明することにより、当事者の方に「社会的に認められている」という安心感を持って生活いただくようにするとともに、性の多様性への社会的理解が促進され、市民一人ひとりが互いの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく誇りをもって暮らせるまちの実現が期待できる。

②受領証等を提示することで、民間サービスや行政サービスについて、パートナーを配偶者と同様の取扱いを受けられることがある。（受領証等がなくてもできる場合もある）

【民間サービス事例】

・死亡保険金の受取（保険会社）、家族割適用（携帯電話会社）、マイルの共有（航空会社）、夫婦割引（映画館）、結婚祝い金や結婚休暇（企業）など

※サービス導入の有無は企業によって異なる

【行政サービス事例】

・市営住宅の入居申し込みや犯罪被害者等支援金支給事業など

※サービス導入の有無は自治体によって異なる

宣誓制度導入による効果は①であり、②は制度導入による副次的な効果である。

人権擁護審議会のスケジュールと 次回以降、議論のポイントについて

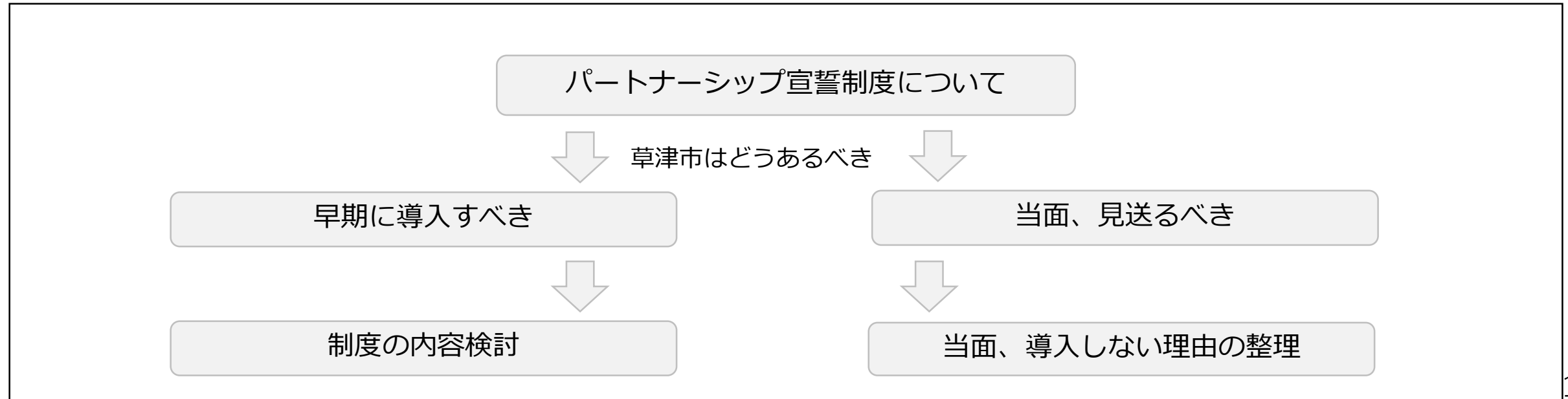
1 次回以降の議論のポイント

パートナーシップ宣誓制度については、人権擁護審議会規則第2条（人権擁護に関する重要事項）に基づき、審議いただきたい。

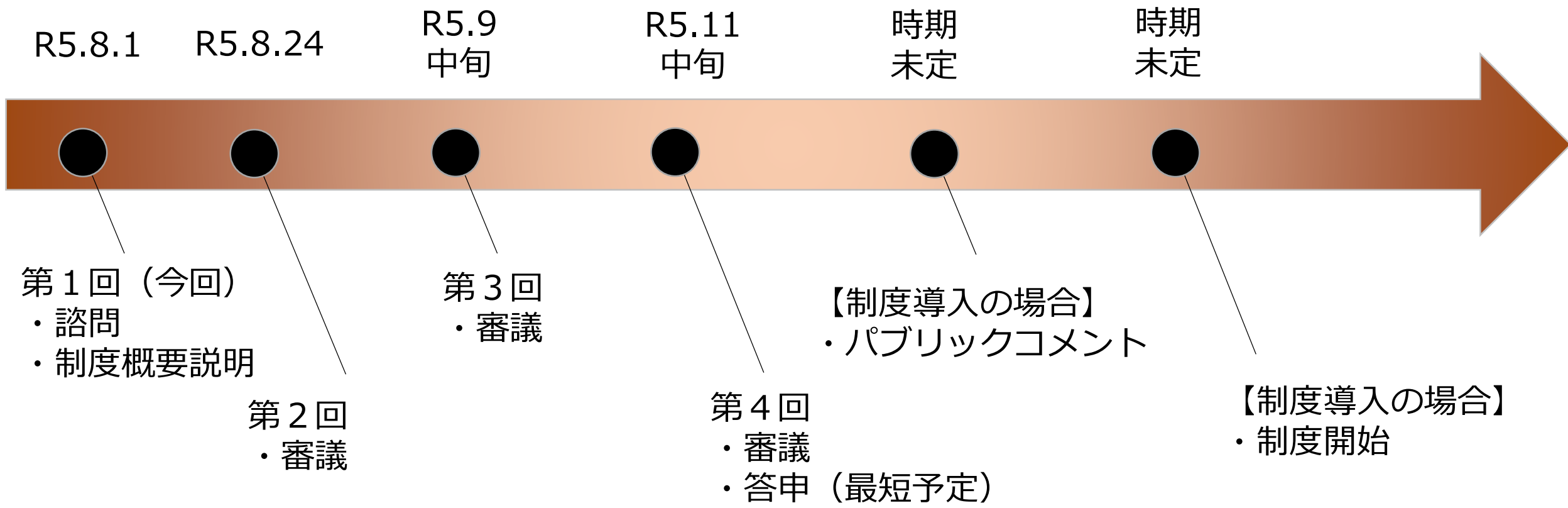
今回の審議会やこの後の講演会で、宣誓制度や性的マイノリティの方の実情を理解し、同性婚裁判や、いわゆるLGBT理解増進法案の成立、施行や他の自治体の導入状況を知り、審議いただく。

課題としては

- ・法律婚と同じとまではならない（⇔まずは制度をとという声もある）
- ・これまでの慣習で受け入れがたいと感じる人も一定いる（⇔理解される人もいる）
- ・ニーズ把握が困難（⇔民間の調査によれば5～10%の性的マイノリティの方はいて、潜在的な需要はある）
- ・先行都市での利用実績にばらつきがある



2 スケジュール (※審議状況等により変更の可能性あり)



※議論が終結すれば最短で、第4回審議会において、答申をいただく。